新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

12-2005

特別講演会

大胆な改革で生き残りを
多メディア時代のジャーナリズム

藤田博司
（早稲田大学客員教授）

最近の幾つかの出来事をお話しして、今のジャーナリズムの状況、ジャーナリズムをめぐる状況で問題がありそうなところを指摘した上で、本題に入りたいと考えています。

流動化するメディア環境

一つは九月十一日の総選挙と、選挙報道をめぐってメディア、ジャーナリズムが果たした役割が、私は今のジャーナリズム状況を象徴的に表していたのではないかと考えています。

自民党のメディア戦略が今回は非常に巧妙であった。その一方でメディアの側は全く無防備だったのではないか。自民党の巧妙なメディア戦略に振り回されて、いわゆる小泉劇場とか小泉マジックと言われるものの片棒をメディアが担いでしまったのではないか。これは今のメディアの、ジャーナリズム性の力が衰えている一つの表れではないかと私は考えています。

もう一つ最近目に付くことは、連日のように伝えられている楽天のTBSとの経営統合の動き。どうなるか、まだ先は読めませんが、いろいろと議論が進行中であります。これに先立って今年の春には「ホリエモン」のライブドアが、やはり日本放送の株買い占め、さらにはフジテレビを支配する、しないというふうな問題を巻き起こして大きな議論があったわけですが、これも今のジャーナリズム状況の象徴的な表れだと思います。

以上が本題に入る入り口ですが、最初に申し上げたいことは、メディアを取り巻く環境が流動的になっているということです。楽天やライブドアの放送事業をめぐるさまざまな動きは、繰り返し新聞などにも伝えられているように放送と通信の境界線、垣根を取り崩してしまう動きであると言えると思います。

楽天やライブドアのそうした動きの背後には、通信の側から放送が持つさまざまなコンテンツなどを自分たちのために勝手よく活用、利用したいという意図が含まれているわけですが、より大きな利益を上げる、お金をもうけるということがその背景にあることは言うまでもないと思います。

一連の報道をテレビや新聞で見ている限り、そうした動きが放送事業とか通信事業にとって何を意味するかということは盛んに報じられているわけですが、ジャーナリズムというものにとってどういう影響を持つのか、何を意味しているのかということは意外に議論されていないのではないかと感じられます。これは誰の責任なのか、実際に報道に当たっている人たちの問題意識の欠如なのか、あるいは別のところに原因があるのか。

ジャーナリズムの問題は心配する必要がないという認識があるのかどうか、分かりませんが、少なくともこうした動きが日本のジャーナリズムの将来に非常に大きなかかわりがあることは間違いないところですし、その点に関する注意が十分に払われていないのではないのかと気掛かりです。

情報過多と垂れ流し

もう一つ、メディアの環境が流動化しているこ

との背景として指摘しておかなければいけないのは、技術と経済の問題がそこに絡んでいることだろうと思います。意外に気が付いていないのが、技術というものがジャーナリズムに与える衝撃と言いましょうか、影響がどういうものなのかという点への考慮だと思います。

ただ、もう一つ踏み込んで考えると、大量の情報は非常に早くかつ安く行き来するようになった。つまりメディアの環境の中に情報があふれ返るほどになっているということがジャーナリズムにとって本当にプラスなのか、考えてみる必要があるのかもしれません。物事を即時に伝えなければならないという環境がある。そうすると一歩引いて時間をおいて考えることが今の報道の現場でだんだん少なくなってきているのではないか。

ジャーナリズムは、正確な情報を伝えることが何より大事であったはずです。ジャーナリズムの一つの機能は検証、確かめて出すことであったはずですが、今、現場での仕事の仕方を見ていると、そういうことの価値が軽視されているのではないかという不安を持っています。

大量に情報が身の回りにあふれていることは、それ自体結構なことだけれども、本当に大事な情報をその他の情報から見分けるだけの能力を常に備えているかというと、これも疑問なしとはしないと言っていい。そういう意味でジャーナリズムにとって技術の進歩が常にプラスであったのかというところは少し踏みとどまって考えた方がいいのかもしれない、という感じはしています。

「先行する資本の論理」

この背景として指摘しておきたいのは経済の役割が大きくなったことだと思います。インターネットの世界は特にそうでしょうが、伝統的なメディアの世界でもお金が必要になってきている。現場で適切なニュース報道の活動をするにしても巨額な資本が必要な状況があって、メディアの巨大化が日本でも進んでいますし、特にアメリカを見ると一九八〇年代後半以降、九〇年代に入って巨大メディアが大きな影響力を持つようになる状況が次々と生まれ、どうしても資本の論理が優先される結果になるのは避けられない。

ジャーナリズムを通じて公共のために奉仕する、公共の利益に役立つ活動をするというジャーナリズム本来の理念よりは、メディアをお金もうけのために活用するといった考え方が優先する傾向が非常に強まっているように思っています。楽天とかライブドアの経営者たちが考えているようなことが日本のジャーナリズムの今後の在り方を決めるようになると、ある種の危うさを懸念せざるを得ないと申し上げておきます。

私はここで、メディアというのは情報や情報の伝達の道具、媒体としてのメディア、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌などを指しているつもりです。ジャーナリズムというのはそういうメディアがニュース報道を中心とした日々の情報を社会に伝達するプロセスを含めて活動全体を指す言葉と理解した方がいいと思います。

ジャーナリズムを考える上でメディアの将来はどうなるかということと、ジャーナリズムの将来はどうなるかということとは別にして考えた方がいいのではないかと思っています。

そういう意味で見ますと、9・11の選挙報道にも表れているように、ジャーナリズムとしての力みたいなものが急速に衰えつつあるような気がします。どういう形で衰えが始まっているのか、二、三例を挙げると、一つはジャーナリズムが伝えるニュースの価値が二十年ぐらいの間に変わりつつあるのではないかということ。

二十年ないし三十年前の新聞の一面と現在の同じ新聞の一面とを並べてご覧になればすぐ分かると思います。新聞の一面に現れる記事の性質が随分変わってきています。記事の長さも短くなっているし、一面に扱われる記事も政治、経済、国際といった硬派のものから今はうんと軟らかい話が一面に登場するようになっている。これは象徴的な比較ではありますが、整理して言えばニュースが今は情報化している時代。つまりお役立ち情報であるとか、お楽しみ情報といったものがニュースという装いを凝らして新聞や、テレビに登場する頻度が非常に高まっているということです。

もう一つは、ニュースに対する一般の読者、視聴者の信頼が昔に比べると薄れてきているのではないか。新聞やテレビ関係の不祥事が繰り返し報道されるようになってきています。特定の新聞

社、特定の放送局の問題ではなく、やはりメディア企業全体に不祥事を引き起こしやすい体質が根強くあることを表しているのだと思います。

さらに、これは意外に皆さんお気付きになっていないかもしれませんが、頻繁に不祥事が指摘される背景には、メディアに向けられる一般の人たちの目が昔に比べるとはるかに厳しくなっているということです。それと、テレビのライブ中継の一般化と言いましょうか、どこにでも出掛けていって生中継で報道するあのやり方が、実は報道の現場というものを昔よりはるかに数多く見せるようになってきた。一般の人たちから見ると、自分たちが考えていたより、新聞記者の仕事の仕方があまりにもひどいというふうな感想がしばしば持たれるような環境が今出来上がっている。

「多メディア時代のジャーナリズム」を
テーマに熱弁を振るう藤田博司氏
（2005.10.21 東京・銀座の時事通信ホールで）

衰えた権力監視機能

もう一つ、ジャーナリズムが衰えていることを示す根拠は、やはりジャーナリズムの機能の一つである権力を監視するという役割が目立って衰えているということです。新聞や報道によるさまざまな調査報道がこのところ非常に減ってきているような印象があること、また権力側のジャーナリズムに対する対処の仕方が昔に比べるとはるかに巧妙になっているということが挙げられる。しかも巧妙な権力側のメディア操作に対して、メディアの側は何ら有効な手立てを打てないでいることも非常に大きな問題であるし、ジャーナリズムの衰えを示しているのではないかという気がします。

テレビの報道を振り返ってみると、一般の人たちの記憶に残ったのは極めて矮小（わいしょう）的な関心で放送される選挙に関するニュース報道であって、総選挙で問われるものが何であるのかということについての十分な議論がなかった。小泉さんが一方的に、郵政民営化だけが争点であると言った。野党側はそうではないということを主張していたはずですが、実際にはそういう印象を鮮明に残すようなテレビや新聞の報道がほとんどなかった。

今回の選挙は、テレビの影響力が非常に大きかったわけで、ジャーナリズムとしての主体性を全く欠いた報道だった、あるいは批判性というものを欠いた報道だったのではないかと思います。これが現在のジャーナリズムの力の衰えを象徴的に表しているのではないかという気がするわけです。

新聞も放送もそうですが、一番気にしなければならないのはインターネットの存在で、これは間違いなく今の状況の中で、今後のジャーナリズムを決める一番大きな要因だと思っています。それぞれのメディアが、その一番大きな要因とどう取り組むかということについてはいろいろ意見の違いもあるかもしれないし、現状のとらえ方にも違いがあるかもしれません。

インターネットの問題を考えるときに基本的な事柄として一つ踏まえておかなければならないと思うのは、新聞の側から言うと若い人たちの新聞離れが急速に進んでいることです。二年ほど前に総務省が、どういう手段でニュースを知るのかと聞いたアンケートの中で、一番多かったのはテレビ、二番目がインターネット、三番目が新聞という結果があります。インターネットが新聞を追い越しているという現状は、新聞の側から見ると深刻な問題だととらえていいのかもしれません。

ネットの問題を考えるとき、ここ一、二年、ウェブログあるいはブログと称する新しいスタイルの情報発信、情報受信の仕組みが出来上がってきて、アメリカでもそうですが、日本でも大変な勢いで広がっていることが指摘されています。これがジャーナリズムの将来に与える影響をどう考えるかという問題になると、ブログの広がりの速さに目を奪われて、今にも新聞や放送の役割が変わってくるのではないかという不安まで持つ必要は

ないと私は思っています。

「ホリエモン」のメディア論

それは当然のことながらブログが持っている役割を考えればある程度分かることですが、ブログの広範な利用によってジャーナリズムの側から一番関心を持つべき点は、ブログに携わる人たちが言う「市民ジャーナリズム」ということだろうと思います。個々の市民が自分たちで身の回りのニュースを発信する。それがより広い公共空間に投げ出されて、従来は個人がなかなか発信できなかった事柄をこれまでは考えられなかったような広い範囲に発信できる、少なくとも技術的な可能性が出てきたことは間違いないと思います。

そういう市民一人ひとりの活動がジャーナリズムと呼べるものかということにも疑問がありますし、そういうことの積み重ねが、われわれがかかわってきたような新聞ジャーナリズム、あるいは放送ジャーナリズムといった伝統的なジャーナリズムの仕事を直接脅かすような存在になるのかどうかということは、私は疑問視しています。

ただ長い将来のことを考えると、その可能性は全く否定できない。むしろ今の段階から伝統的なジャーナリズムの側が市民ジャーナリズムの果たす役割を、自分たちのジャーナリズムを強化するためにどう取り込んでいくかということを考える方が大事なのではないか。そうすればネットを舞台にしたブログの役割を必ずしも恐れる必要はないと思っています。

ネットの問題でもう一つ指摘しなくてはならないのは、楽天とかライブドアが仮にメディアを支配するという環境ができたときに、ジャーナリズムがどうなるのかを考えておくことだろうと思います。最初に結論を申し上げると、ネットの側のある種、利益至上主義みたいな考え方がはびこってくることは避けられないのではないか。ホリエモンが今春の大きな騒ぎの中で言っていたことは「伝統的なジャーナリズムはもう要らない」。

つまり社会の不正を追及し、権力を監視する役割を果たすジャーナリズムは要らない。市民が出してくるニュースを右から左に流す、編集はしなくてよろしい。市民がどれぐらいニュースを読んでいるのか、たくさん読まれるニュースがいいニュースである、読まれないニュースはどんどん消えていく。それでいいというのが堀江貴文さんのメディア論のエッセンスだろうと思います。

これは伝統的なジャーナリズムにかかわってきた人間から見ると、到底受け入れ難いと思うわけです。ただこういう考え方をする人たちが今フジテレビなり、TBSなりを相手にしてメディアを支配する、支配しないという議論をしている。しかもその議論の中でジャーナリズムをどうするのかということがほとんど問題として取り上げられていないことが非常に気掛かりな点です。

民主主義を支える柱

最後に流動化時代のジャーナリズム、これからのジャーナリズムの在り方をどんなふうに考えればいいのかという点に触れておこうと思います。

私はジャーナリズムの存在意義を今再確認しておく必要があると思います。大学でジャーナリズムを議論するときに出発点として指摘するのは、ジャーナリズムには三つの機能があるということ。

一つは正確で公正なニュースを適切十分に流すことである。もう一つは社会の中でさまざまな意見を戦わす場を提供すること、つまりフォーラムとしての機能をジャーナリズムが担保することである。三つ目は大きな権力の不正や腐敗をチェックできる機能を持つことであると考えています。これは要するにジャーナリズムというのは民主主義社会をきちんと支えていくための道具としてどうしても必要なものだと考えるからです。端的にジャーナリズムの存在意義、レゾンデートルは何だと言われれば、民主主義を支える少なくとも柱の一つであると言えると思います。

今までの経緯からすると、新聞がそういうジャーナリズムを進めていく上で一番大きな役割を伝統的に果たしてきたのは間違いない。ただこの先、新聞が今までと同じくジャーナリズムを支える唯一の母体になり得るのかというと、かなり留保を付けなければならないと思います。

今議論しなければならないことは、そうしたジャーナリズムを支える母体として新聞は生き残れるのか、テレビが生き残れるのかという議論の仕方もありますが、メディアとジャーナリズムは別のものとして考えた方がいい。

ジャーナリズムを生き永らえさせるために、できればしばらくあってほしいと思うシナリオを申し上げると、新聞とか放送という伝統的なメディアが主導権を握って、良質のジャーナリズムが維持できる環境を守ることだろうと思います。良質のジャーナリズムを守るという中身を言えば、これまでの新聞ジャーナリズムが果たしてきたニュース取材、ニュースの編集、分析といった、ニュースを報道するための総合力を衰えさせることのないように努めること。そのためにどういうビジネスモデルが必要なのかという議論もあり得ますが、結局のところ、最善のシナリオを作り出すために必要なのは、新聞や放送で働いておられる現場の方々のそういうジャーナリズムを何が何でも守るという意思の力ではないかと思います。

熱心な質疑応答が続く

不可欠な市民の支持と理解

結論を申し上げると、必要なことはジャーナリズムをそういう環境の中で生きながらえさせるための戦略がなければならないと思います。具体的な考え方が幾つもあるわけではありませんが、一つはジャーナリズムの役割というものが読者、視聴者を含めて一般市民の支持と理解が得られなければどうにもならないという点です。市民がやはり良質のジャーナリズムは必要だと考えて支持を与えてくれることが何より大事だと思います。

そのためには地域社会でジャーナリズムの必要性をきちんと認めてもらうことです。今のジャーナリズムは必ずしもこの点で十分なことをやっているようには見えません。多くの人たちがジャーナリズムに対して恐らく不満あるいは不信を持っているとすれば、そういう点でのジャーナリズムの活動が不十分だからだと私は思っています。

三つ目はジャーナリズムというのは、ほかにいろいろな方法の情報伝達メディアが登場するにしても、地域社会、大きな一つの国、さらに世界も含めて、その世界でどういうニュース、どういう情報がスタンダードであるのかということを示す基準といいましょうか。何が正しいのか、何がまっとうなものの見方、考え方なのかという、ある種の標準を示す必要がある。

四つ目は心構えとしての問題ですが、現場の人たちが今以上にもう少し大胆な改革に取り組んでもらわなければいけないという感じがしています。外から見ている限りでは、新聞にしても放送にしても、新しい情報環境の中で自分たちが取り組まなければならない課題を目の前にして大胆に行動しているようには見えない。常に後手後手に回っているのではないかという印象を受けます。

今の状況を目の前にしてメディアはどうしたらいいのかということですが、外からジャーナリズムを観察している人間が申し上げたいことの一つは、信頼の回復にもっと気を配っていただいた方がいいのではないかと思います。外からの批判に対して現場の人たちがもっと敏感で謙虚になる必要があるのではないかと感じています。

もう一つ、ニュース価値が変わってきていると申し上げましたが、何をニュースと考えるかというニュースの価値の在り方を問い直す必要があると思います。特に政治報道などについてそういう印象を強くしているのですが、今のように取材先を官庁とか政党とか、官に依存した形の報道を抜本的に考え直した方がいいのではないか。軸足を民の方に移した取材の仕方を考える必要があるのではないか。市民からの声を聞く、市民と対話型の取材、報道に心掛ける必要があるのではないかと思います。

今、メディアの流動化が急速に進んでいる。そういう環境の中でジャーナリズムは衰弱し始めている。きちんとした戦略を作って、ジャーナリズムを生き永らえさせるためにできる限りの力を発揮していただきたいと願っています。

（本稿は十月二十一日、時事通信ホールで行われた特別講演会から一部を要約した）

別刷り、ミニコミ紙増える

フリーペーパーを考える⑤

山中茉莉
（メディアプランナー）

フリーペーパーを分類する場合、新聞社系と独立系に大きく大別される。さらに、その本質をとらえる意味で発行目的別に分類すると、次のようになる。

（1）地域広告の獲得を目的としたフリーペーパー。いわゆる「独立系」といわれる媒体がほとんどで、大手の多くはフリーペーパーの協会「日本生活情報紙協会」に加盟している。

（2）新聞（本紙）の拡充支援を目的としたフリーペーパー。本紙のサブメディアとして発行されているものがほとんどで、大きく分けて（a）読者サービスとして手渡しする便利情報紙（b）センター折り込みなどの特定地域情報紙（c）企画もの、特定曜日版などの別刷り情報紙（d）販売店などの発行するミニコミ――等がある。

厳密に言えば、拡張のためのサービスが主な目的、広告媒体としてのフリーペーパーに分類するには無理があることも否めない。が、注目したいのは、ここ最近の傾向に変化があることだ。

地域広告獲得にウエートを置いたユニークな別刷りを広告局が中心となって周期的に発行する（c）のケースが急増。中には配布も本紙への折り込みプラス宅配で地域をフォロー。フリーペーパーとして、立派に機能している。そして、もう一つ目が離せないのが、（d）の販売店などが発行するミニコミの存在だ。本来は読者サービスとコミュニケーションを主な目的とされているが、ここにきて地域広告の獲得と地域市場の活性化に貢献して注目される媒体が増えていることだ。

（3）地域広告の獲得と本紙拡充支援の双方を目的にしたフリーペーパー。本紙のサブメディアとしてのスタンスは同じだが、その運営や配布形態によって、本紙に貢献する役割とウエートが微妙に異なる次の二つに分けることができる。

（a）広告の獲得から配布まで新聞社が百パーセント運営を行っている（b）全く別組織（別会社として）が運営を行っている。

この中には運営は別だが、配布は本紙に折り込んでいるというものもある。本紙とは運営が独立しているため、日本生活情報紙協会に加盟している媒体もある。

（4）特定のマーケット開発を主な目的としてターゲット（人）やアイテム（もの）を絞り込んだ情報紙。ターゲットとしては圧倒的にOL市場や、子育てと教育市場の開拓を狙ったものが目立つ。アイテムとしてはペット市場や、趣味や旅の観光市場を狙ったものが圧倒的に多い。

ちなみにこの絞り込み情報紙は近年、独立系も多く参入、注目を集めている。新聞社系の場合、先の本紙別刷り版として発行されているものも多く、新聞社系ならではの機能を発揮している。

（5）テレビ、電話、インターネットなど他のメディア情報を柱とすることで地域広告の獲得を図るメディアミックス型の情報紙。テレビ番組を一週間分掲載することで、保存版として別刷りされるものが多い。

（6）地域の振興と住民とのコミュニケーションを目的としたフリーペーパー。独立系として、地域の商店街、振興会、商工会議所などが発行することが多い。以上、多彩だ。

フリーペーパーは、発行の目的によって、つまり、クライアントのこだわりによって配布のサイクルが異なる。そのこだわりの主なものは、「詳報性へのこだわり」＝新商品の説明などをメッセージしたい場合、サイクルよりスペースを重視することが多い。「速報性へのこだわり」＝いち早いニュースが自社の商品ニーズを生む場合、例えばお悔やみ情報（葬儀屋、仏壇、仏具、はがき印刷）、株情報（証券会社、銀行、経営セミナー）、お天気情報（旅行代理店、靴・傘店）などがこれに当たる。「休日（就労サイクル）へのこだわり」＝週末のホッとした気分のゆとりなどを狙う場合。「給料サイクルへのこだわり」＝消費動向を引き金として月単位のマーケットを狙いたい場合。「特別休暇と特別給与（ボーナスなど）へのこだわり」＝旅行などレジャーや、ブライダル産業、普段は買えない高額商品などの市場を開拓したい場合。

移民との共存に揺れる欧州

暴動発生の仏、緊張続くオランダ

小林恭子
（在英ジャーナリスト）

十月末以降、フランス全土で若者による暴動が広がった。パリ郊外の移民が多く住む地域で、警察に追われたと思い込んだ十代の少年二人が感電死した事件がきっかけだった。連日、車両が放火され、教会や学校、公的建造物が破損の被害を受けた。十一月中旬の時点で八千台以上の車両が放火され、二千八百人以上が逮捕されている。

暴徒のほとんどは低所得者用住宅が立ち並ぶ移民ゲットーに住む若者たちで、北アフリカやアラブ諸国などからの移民を親に持つ移民二世、三世だ。フランス国籍を持ちながらも、移民街を示す住所、アフリカ、アラブ系の名前、教育程度の低さなどから就職差別に悩み、貧困から抜け出ることができないでいる。差別や失業への不満が一挙に噴出した今回の暴動が、学生らによる反体制運動「五月革命」（一九六八年）と異なるのは、政治的な目的を達成するために組織化されたものではない点だ。また、若者たちの多くはイスラム教徒だが、宗教は背景理由とはなっていない。

暴動が全国に拡大したため、仏政府は十一月八日、十二日間の期限付きで非常事態法の適用を決定（その後、三カ月間延長）。この法律は県知事に夜間外出の禁止の発令権限を持たせ、警察が暴徒と見られる人物の自宅軟禁や昼夜にかかわらず家宅捜査を行うことを可能にする。非常事態法はアルジェリア独立戦争の際の一九五五年に公布された。仏本土での適用は異例で、仏『ル・モンド』は、貧困地域に住む多くのアフリカ系、アラブ系の移民の若者たちに「驚くべき残酷な」メッセージを与えるとしている。「フランスが、自分たちの祖父や祖母を扱った時と全く同じように自分たちを扱う意思があることを示す」からだ。

十四日、テレビ演説をしたシラク大統領は、住む場所や名前によって移民たちが雇用差別をされている現実に言及し、暴動で明るみに出た、社会の「人種差別の毒」を非難した。「自由、平等、博愛」を理念に掲げるフランスの大統領が、理念に相反する人種差別の存在を公に認めたことになる。一方、「フランスに所属するならフランスのルールを守るべきだ」として、フランス社会への同化を柱にする移民政策に変わりはないことも表明している。

増える移民人口がホスト社会に揺さぶりをかける事件が起きているのは、フランスばかりではない。移民が自国の文化をホスト国でも維持することを奨励する、多文化主義政策をとるオランダでは昨年十一月、イスラム教を批判した短編映画「服従」を作った映画監督テオ・ファン・ゴッホ氏が、イスラム教過激思想に心酔していたモロッコ系の移民二世の青年に殺害された。青年は「イスラム教の名の下に」殺害したと述べている。

表現の自由が暴力によって封じ込められた、ショッキングな事件だった。殺害犯がイスラム教徒であったため、常日ごろから「不審な隣人」としてイスラム系移民を見ていた多くのオランダ人にとって、衝撃は特に大きかったと言える。

「多文化主義の失敗」「移民政策が寛大すぎた」とする批判が出るようにもなった。監督殺害直後、「服従」の脚本を書いた女性政治家アヤーン・ヒルシ・アリ氏は、身を隠さざるを得なくなった。殺人犯が、監督の胸元に残した手紙の中で、同氏の殺人予告をしていたからだ。現在も、どこに行くのでも厳重警護下にある。映画そのものも全編の形では劇場公開されていない。

事件後、それ以前には表立って出なかったイスラム教徒に対する批判的な記事が大手新聞でも出るようになったが、保守系『トラウ』のコラムニスト、ポール・クリチュエ氏と大手『ハンデルスブラッド』のコラムニスト、ハスナ・エル・マルンディ氏は、イスラム教徒からの脅しを受け、批判を一切やめてしまった。「寛容精神」で名高いオランダでは、監督殺害事件後、「表現の不自由」の状況が続く。イスラム教徒の移民に対する視線はますます厳しくなっている。

移民を中心とした暴動が発生したフランスで、移民排斥を訴えてきた極右派の政治家が人気を集めているという。欧州全体で、移民との共存をどうするかに関しての妙案はいまだ出ていない。

時代と歴史を刻む報道を紹介
「共同通信60年展」を開催

田中紀志夫
（共同通信社六十周年記念事業準備室長）

共同通信社の創立六十周年を記念した企画展「フラッシュは時代とともに――」が、神奈川県横浜市の日本新聞博物館で十二月二十三日まで開催されている。自らは媒体を持たず、国内外の新聞社や放送局などにニュースを提供する、メディア界の〝卸し〟のような存在である「通信社」の役割とニュース活動を紹介する初めての試みだ。「NIE」（教育に新聞を）の観点から小中学生などにも新聞とともに通信社の仕組みや仕事を知ってもらう狙いもあり、日本新聞教育文化財団が運営する日本新聞博物館との共催で実現した。

世界を揺るがせたフラッシュ

企画展は三章で構成し、第一章は国際通信社のAP通信社、ロイター通信社、新華通信社、イタル・タス通信社、聯合ニュース、ベトナム通信社（VNA）、UPI通信社、イタリア通信社（ANSA）、フランス通信社（AFP）の協力を得て、この六十年間に世界に発信してきた通信社の代表的なスクープ記事や写真を展示。併せてスクープを生んだ場面に関連したエピソードも交え、国際報道の世界で通信社がいかに大きな役割を果たしているかを紹介している。

AP通信社は二〇〇一年九月十一日の米中枢同時テロ。秋晴れの朝、事件を知ったAPのベテランカメラマンが愛用のカメラをつかみ、本社の筋向かいの高層ビルに走った。最上階の六十五階からエンパイアステートビルのかなたに黒煙を噴き上げる世界貿易センターの双子のビルを撮影した写真は、「9・11」の代表的な写真として全米、世界の数多くの新聞、雑誌に掲載された。

ロイター通信社は、世界報道写真大賞を受賞したスマトラ大津波の被災者の写真や、「tsunami」という言葉を使った速報。また、関東大震災で横浜が壊滅した様子を伝えたロイター電を掲載した一九二三年九月三日付英『タイムズ』の現物も展示している。

共同通信社は、ボーン上田賞を受賞した記者の米軍によるアフガニスタンのタリバン政権に対する空爆の一連の報道と、新聞協会賞を受賞したカメラマンによる「カブール陥落」で進行する戦車の写真を展示している。いずれも時代を刻んだ通信社の特ダネだ。

伝説？　のフラッシュ

通信社記者がたたき込まれた速報文章の代表例は「KENNEDY　SHOT」。簡潔にして明瞭（めいりょう）なニュースフラッシュのあるべき姿だ。一九六三年十一月二十二日の昼すぎ、ダラス中心部でケネディ米大統領が暗殺された。UPIの一連の報道はピュリツァー賞をとったが、同社が保存していた当時の電文では、第一報は午後零時三十四分の「ダラスの中心部でケネディ大統領の車列に三発の銃撃」となっている。それから続く電文が打ち込まれている黄ばんだ当時の配信紙には、世界を揺るがせた二語の至急報は見当たらない。

また、ケネディ大統領の暗殺をライバル通信社より一瞬でも早く報道しようと、UPIとAPの「大統領番記者」が、自動車電話を奪い合ったというエピソードは、速報に懸ける通信社の記者魂を思い起こさせる。

一方、イタル・タス通信社から提供を受けた人類初の有人宇宙飛行士、ガガーリン少佐の地球と

「共同通信60年展」のポスター

の交信記録を録音で再生。「地球は青かった」という言葉は、「空は黒く、地球の端や地平線の端がとても美しい青色の光の輪となっています」が原文だということも分かる。

このほか、新華通信社は十三億人目の赤ちゃん誕生後の母子の写真と電文、ベトナム通信社はサイゴン陥落の次の日の「大統領宮殿に北ベトナム国旗」の一報と写真を、フランス通信社はスターリン死去のフラッシュ、イタリア通信社はローマ法王ヨハネ・パウロ二世の晩年の写真、聯合ニュースは二〇〇二年ワールドカップ（W杯）日韓共催決定を伝える電文など、いずれも記憶に残るニュース速報を紹介している。

はく製になった「共同331号」

第二章は共同通信社の編集活動を紹介したコーナーだ。取材から配信までの作業を写真パネルで一つ一つ紹介したものだが、NIEを意識して50インチのプラズマ画面を展示し、パソコン処理したフラッシュ・アニメという手法で、漫画仕立ての紹介映像を会場に流している。

ここに登場するのが「共同331号」というハトだ。通信手段が発達する以前は、ハトが通信筒を背中にくくりつけて写真フィルムや原稿を運ぶなど、通信業務で重要な役割を果たした。

一九四七年十月三十日、金沢市で行われた第二回国民体育大会の開幕式を撮影したフィルムを、共同通信社の五羽の伝書バトが東京に運んだ。「共同331号」はそのうちの一羽。金沢を午前十時五分に出発し、約三百五十キロメートルを飛び続けて東京に到着したのは午後四時二十五分。運んだ写真は三十一日付朝刊各紙に掲載されたというエピソードを交え、「共同331号」のはく製も展示している。

会場内にピーコ響く

共同通信社のニュースセンターは、大きな事件が発生した場合など速報が必要なニュースを加盟社や放送局に伝達する際に、肉声による「ピーコ」（大事件の時には鐘を連打して注意喚起する「チャイム」が最初に鳴り響く）で概要を知らせている。この一報連絡で事件を知り、取材に動きだす新聞・放送局も多い。会場では録音した「ピーコ」の肉声を流しており、来場者の関心を集めている。

ケネディ米大統領暗殺時の報道資料

第三章は、共同通信社の六十年が戦後六十年でもあることから、この間の報道写真を展示するコーナーとした。ただ、六十年分の主な写真を展示するとしてもスペースに制約があるため、三台の液晶画面を配置して共同通信社が保存し、閲覧に供している写真約五百三十枚をスライドショーのように次から次へと場面展開する仕掛けを作った。

また、会場の外側のホワイエも活用してパソコンで記事や写真の検索が自由にできる「トライブース」を設置。さらに共同通信社が慶応大学と共同で研究に取り組んでいるトライブース「デジタルアース」構想の一端も紹介している。コンピューター画面にデジタル地球儀をつくり、ニュース情報を取り込み、現場の状況を俯瞰できるようにすることで、現場で起きている事象の理解はずっと深まることになる。ニュース報道に結び付けることによって、より詳細な情報が発信できるという新しい道を模索するプロジェクトだ。

放送と通信の融合論議など、メディアを取り巻く環境が大きな変化にさらされている今日、コンテンツ・プロバイダーとしての通信社の役割は一段と重要視されてきている。

見出しのネット利用は不法行為
マスメディア関連の裁判を見る（17）

（知財高裁平成一七（ネ）一〇〇四九号＝著作権民事訴訟事件）

佐藤英雄

「オンライン用ニュース記事の見出しに著作権はなく、不法行為も成立しない」として東京地裁が損害賠償請求を棄却した事件の控訴審で、東京高裁の特別支部として四月に発足した知的財産高裁（塚原朋一裁判長）は十月六日、同見出しの著作権侵害による損害賠償と差し止め請求は認めなかったが、不法行為は成立するとして、控訴人（一審原告）の読売新聞東京本社が被った損害額を一月当たり一万円とし、侵害のあった二十三カ月余りを乗じた総額二十三万七千七百四十一円の支払いを命じる判決を言い渡した。

「見出しの意義を誤認」と控訴

被控訴人（一審被告）は、㈲デジタルアライアンス（本社神戸市）で、読売新聞東京本社が契約で提供しているヤフー・ニュースとほぼ同一の記事見出しを、自社の登録会員向けのライントピックスサービスのリンクボタンとして提供、ヤフーの読売新聞記事原文が読める仕組みのサービスをしていた。これに対し、読売側は記事の見出しにも著作権があるとして複製権と公衆送信権違反で差し止めと六千八百二十五万円の損害賠償を求めたが、東京地裁は、見出しには創作性がなく、著作権法一〇条二項に当たる「事実の伝達にすぎない雑報及び時事の報道」と判断し、予備的請求の不法行為（民法七〇九条）も成立しないとして退けた（一審判決は平成十六年八月一日付「新聞通信調査会報」五〇四号、拙著マスメ関連の裁判を見る（1）に詳報）。

控訴審で読売側は、一審で請求した著作権侵害（見出しの複製権と公衆送信権侵害）、不法行為を理由とする差し止めと損害賠償に加え、ヨミウリ・オンライン記事（YOL記事）の複製権侵害と不正競争防止法違反による不正競争行為による差し止めと損害賠償を追加して請求。原判決の認定判断には、YOL見出しの存在意義の誤認、字数制限の課題評価、用語選択に関する誤認、判断基準と結論の齟齬（そご）という誤りがあるとした。

記者と読者の視点で吟味

複製権侵害のYOL見出しの創作性について控訴人は、「単に事実を表す用語を抜き出して羅列し、見出しとして記載するだけではなく、記事の背後にあるニュース自体に対する新聞社としてのスタンスや編集記者のニュース自体に対する主観的評価、またはユーモアやいわゆるエスプリの効いた表現を盛り込ませ、YOL見出しを見たユーザーに記事本文を読みたいと一見して思わせるような工夫を施すことにある。このような工夫を施すためには、単に記事本文の内容を要約するのでは足りず、いったん記事本文から離れて、記事の背後にあるニュース自体がどのような社会的意義を有するのかを編集記者が自らの観点で評価し直し、記者として読者に何を伝えるべきか、また当該ニュースのどの点をもって読者に対してインパクトを与えていくべきかを記者の視点、読者の視点の双方から厳しく吟味した上で、使用する用語及び記号並びに表現方法の選択をして効果的に見出しを構成していく必要がある」とした。

そうした見出しの例として、一審で提出した①「マナー知らず大学教授、マナー本海賊版作り販売」②「A・Bさん赤倉温泉でアツアツの足湯体験」の二本と、新たに③「道東サンマ漁、小型漁船こっそり大型化」④「中央道走行車線に停車↓追突など十四台衝突、一人死亡」⑤「国の史跡傷だらけ、ゴミ捨て場やミニゴルフ場……検査院」⑥「『日本製インドカレー』は×……EUが原産地ルール提案」の四本を追加として提出。YOL見出しがすべて「事実の伝達にすぎない雑報及び時事の報道」に該当するというのは誤りであるとした。

一方、不法行為を理由とする請求については、

ライントピックスサービスがその実態からみて、「インターネット上でのニュース配信事業にほかならない。被控訴人は、YOL見出しの顧客誘引力を利用したニュース配信事業を行うことによって、広告料収入を得ており、YOLというインターネット上でのニュース配信事業を行っている控訴人の事業と競合関係にあることは明らかである」とした。

さらに「一般的に、ニュース報道において即時性が重要な意義を有することは自明であるが、特に一分一秒を争うニュース速報においては、その鮮度が極めて高い価値を有している。ライントピックスサービスは、YOL見出しの鮮度が商品価値を失っていない間に、これをデッドコピーし、直ちにユーザーの閲覧に供しているものであり、その記載内容のみならず、その鮮度にも〝ただ乗り〟している点において極めて違法性が高い」

「被控訴人のライントピックスサービスは、出所も明らかにしないままに、他社の報道をデッドコピーして配信するもので、正確性を誰も担保し得ないような報道を助長する一方で、自ら人的・物的資源等を投じて取材・報道活動を行っている控訴人の事業を阻害している点においても一層違法性の高いものである」などと主張した。

これに対し、被控訴人はYOL見出しは「ありふれた表現」であり、「事実の伝達にすぎない雑報及び時事の報道」として著作物性が否定されるほか、YLO記事との関係では、表現の創作性とは無関係の「題号」に当たるとした。不正競争防止法は、「商品の形態」を保護しており、有体物に限られる。不法行為を理由とする請求に対しては、「控訴人と被控訴人は競業関係になく」「不正に利益を図る目的もなかった」などと反論した。

創作性は認められない

裁判所の判断（要旨）は以下の通りであった。

「一般に、ニュース報道における記事見出しは、報道対象となる出来事等の内容を簡潔な表現で正確に読者に伝えるという性質から導かれる制約があるほか、使用し得る字数にもおのずと限界があることなどにも起因して、表現の選択の幅は広いとは言い難く、創作性を発揮する余地が比較的少ないことは否定し難いところであり、著作物性が肯定されることは必ずしも容易ではないものと考えられる。しかし、ニュース報道における記事見出しであるからといって、直ちにすべてが著作権法一〇条二項に該当して著作物性が否定されるものと即断すべきものではなく、その表現いかんでは、創作性を肯定し得る余地もないではないのであって、結局は、各記事見出しの表現を個別具体的に検討して、創作的表現であると言えるか否かを判断すべきものである」と説示。

その上で、原審以来争われている平成十四年十月八日から同年十二月七日までの期間における三百六十五個のYOL見出しの著作物性の有無について個別具体的に検討した結果として、「控訴人が主張する具体的なYOL見出しについては、いずれも創作性を認めることができないものと判断」した。

控訴人が個別具体的に取り上げて著作物性があることを主張した六個のYOL見出しの創作性については、いずれも「ありふれた表現の域を出ない」「客観的な事実関係をそのまま記載したもので、表現上、特段の工夫もみられない」「著作物として保護されるための創作性を有するとは言えない」「記号の使用はアイデアの域を出ない」などと創作性を否定した。

そのほか、控訴人が著作権侵害があったとして主張するYOL見出しには、「Cさん母娘ら四人を拉致被害者と認定」「ノーベル物理学賞にD・東大名誉教授ら三人」「拉致の五人、十五日帰国へ」「ノーベル化学賞にE氏……四十三歳会社員」「北朝鮮、米に核開発認める」「NY円、四カ月ぶりに一ドル百二十五円台」「東海村の原子炉が地震で自動停止」「内閣支持率横ばい……読売調査」「拉致解明専門チーム設置へ」「雇用保険料率一・六％に引き上げへ」「東証大幅続落、終値八千六百九十円七十七銭」「イラク、安保理決議を受諾」「査察先遣隊バグダッド入り」「Fさまご逝去、四十七歳」「G氏きょうにも辞任表明」「来年度予算、八十三兆円前後で調整」「H・前幹事長、代表選に出馬を表明」などというものも含まれているが、「いずれも事実関係を客観的にありふれた表現で構成したものであり、見出しに対応するYOL記事本文との関係をも考慮しつつ検討すると

しても、これらのＹＯＬ見出しの表現に創作性があるとは到底言えない。その余のＹＯＬ見出しについて精査しても、その表現が著作物として保護されるための創作性を有するとは認められない」と退けた。

また、不正競争防止法違反の本訴請求については、同法二条一項三号の「商品の形態」が、「知覚によって認識することができる商品の外部及び内部の形状並びにその形状に結合した模様、色彩、光沢及び質感であると解するのが相当」であり、被控訴人が「仮にＹＯＬ見出しを模倣したとしても、「商品の形態」を模倣したことには該当しないので理由がないとした。

利益を違法に侵害した不法行為

しかし、不法行為を理由とする請求については、「本件ＹＯＬ見出しは、控訴人の多大の労力、費用を掛けた報道機関としての一連の活動が結実したものと言えること、著作権法による保護の下にあるとまでは認められないものの、相応の苦労・工夫により作成されたものであって、簡潔な表現により、それ自体から報道される事件等のニュースの概要について一応の理解ができるようになっていること、ＹＯＬ見出しのみでも有料での取引対象とされるなど独立した価値を有するものとしている実情があることなどに照らせば、法的保護に値する利益となり得る」。

一方、「被控訴人は、控訴人に無断で、営利の目的をもって、かつ、反復継続して、しかも、ＹＯＬ見出しが作成されて間もないいわば情報の鮮度が高い時期に、ＹＯＬ見出し及びＹＯＬ記事に依拠して、特段の労力を要することもなく、これらを実質的にデッドコピーしてリンク見出しを作成し、自らのホームページ上の表示部分のみならず、二万サイト程度にも及ぶ設置登録ユーザーのホームページ上に表示させるなど、実質的に配信しているものであって、このようなライントピックスサービスが控訴人のＹＯＬ見出しに関する業務と競合する面があることも否定できない」。

「そうすると、被控訴人のライントピックスサービスとしての一連の行為は、社会的に許容される限度を超えたものであって、控訴人の法的保護に値する利益を違法に侵害したものとして不法行為を構成する」とした。

不法行為による差し止め請求については、「被控訴人の将来にわたる行為を差し止めなければ、損害賠償では回復し得ないような深刻な事態を招来するものとは認められない」として退けた。

訴訟費用の大部分は控訴人負担

【後書き】裁判所の判断は冒頭の説示部分で、一般論としてニュース報道の記事見出しについて、「創作性が否定されるものと即断すべきものでなく」「結局は、各記事見出しの表現を個別具体的に検討して、創作的表現であると言えるか否かを判断すべきもの」とした。

これは新聞記事見出しの著作権についての通説であり、一般的な判断であろう。「新聞と著作権」（日本新聞協会発行）では、「記者の意識と見出しの種類」の中で、「第一は客観的見出しであり、ニュースの内容を要約的、かつ客観的に伝えるもので、通常の見出しはほとんどこれに属する。第二は主観的見出しで、整理記者のニュースに対する感情や評価など主観が表れている。記者の感覚から言えば、（第二は）著作物性が認められてよいと考えられるタイプの見出し」とある。しかし、その主観を短い見出しのなかで創作的に表現するのは容易でない。

不法行為に当たるかどうかで、一審と控訴審で判断が分かれた。「不法行為は、個別的構成要件主義と一般的構成要件主義があり、日本民法七〇九条は後者のタイプ」（田山輝明著『不法行為法』青林書院刊）に属し、権利侵害より違法性に重点があると言われる。しかし、著作権侵害に当たらないとして請求を棄却された訴訟は、これまで「法律に違反はなく、不法行為に問えない」とする一審判決に、その例が多い。

控訴審判決で控訴側は、不法行為に救われたとはいえ、損害の認容額は月一万円にすぎない。しかも、「本訴における主張立証の大半は、著作権に基づく請求であるのに、これは敗訴している」などの理由を挙げ、「訴えの提起及び控訴の提起の申立手数料の一万分の五が被控訴人の負担で、その余の訴訟費用をすべて控訴人の負担」（判決文の「結論」部分）とした。この裁判の本質がこれに表れている。

（朝日新聞社社友）

海外情報

デジタル化完了2年の遅れ・米

危機管理対応へ重要性高まるも

一九九八年十一月に地上テレビ放送のデジタル化が本格開始されて以後、アナログとデジタル放送が並存するいわゆるサイマル放送体制が続いてきたが、これを二〇〇九年四月七日で終了させることが米国連邦議会でおおむね固まった。

地上テレビ放送のデジタル化完了は九六年通信法で大筋が提示された。これまでテレビ局が使用してきたアナログ電波に加えてデジタル電波を無償で割り当て、このデジタルチャンネルへの完全移行を促進することが盛り込まれている。また、九七年均衡予算法案では、放送がデジタルチャンネルだけで運用される時期が来れば、アナログ電波を国に返還させることを示した。それによれば〇二年以降に、通信事業などの新規ビジネスを対象とした競売を始め、そこから得た収入は国庫に向けられることとなっていた。

当初の予定ではデジタル放送への完全移行を八年間とし、〇六年にはアナログ放送を中止することが示された。一方で、全米の家庭に二億二千万台余りも存在するアナログテレビすべてを、デジタルテレビ（ＤＴＶ）で置き換えることはできないとみられていた。九七年法案では「八五％の家庭にＤＴＶが普及しない限り、アナログ放送は中止しない」とされており、ＤＴＶへの切り替えが遅々として進まない状況をみた放送事業者たちは、デジタル化完了には十五年以上がかかるだろうと高をくくっていた。

この状況を一変させたのが〇一年九月の同時多発テロである。非常事態における円滑な通信に問題が生じたことを重く見た連邦議会のジョン・マケイン上院議員（アリゾナ州選出）らが、国の危機管理対応への重要性を叫び、非常時の救援活動に適切に対応できる通信システムを構築するよう求めた。システム構築にはデジタル化を一日も早く完了させ、返還されたアナログ放送用電波をこれに充てることが肝要だとしている。

地上テレビ放送デジタル化の完了は日本が一一年七月にアナログ放送を中止することを国の施策として決定しているのに対し、米国はデジタルテレビの普及状況が思わしくない場合は、アナログ放送の中止時期を先送りできるという流動的な停止期日設定（「ソフト・デイト」）となっていた。「テロとの戦い」が続く米国では、連邦議会で一日も早いアナログ放送の中止を求める空気が広がり、〇四年半ばあたりからアナログ停止期日（「ハード・デイト」）そのものを決めれば、行政も事業者も停止期日に向けて努力することができる、との意見が大勢を占めるようになっていた。

マケイン上院議員は「〇七年四月七日完了案」を商業委員会に提出していたが、委員会はこれをさらに二年先送りした「〇九年四月七日完了案」を一七対五で採択した。〇九年案は商業委員会のテッド・スティーブンス委員長（共和党・アラスカ州選出）らが支持、〇八年一月から返還されたアナログ電波を順次競売にかけて最大百億ドルを市場から吸い上げることを狙っている。同委員長らは「マケイン案では国庫に組み入れる競売目標金額の四十八億ドルにすら到達できない」と反対理由を説明するが、マケイン議員は「消防、警察、非常事態対応スタッフへの移動体通信機器を更新し、テロ攻撃や自然災害に備えることこそ重要で、人命はお金に勝るべき」と反論している（『マルチチャンネル・オンライン』十月二十日）。

十一月三日に行われた上院の全体投票でもマケイン議員は「〇八年四月七日案」で対抗したが、六九対三〇で否決された。今日、アナログ放送が止まれば七千三百万台のテレビが放送受信不能となる。上院の投票結果について全米放送事業者連盟（ＮＡＢ）のエディー・フリッツ会長は「（この投票結果は）不完全なまま、アナログ放送中止で取り残されることになる米国民にとっての勝利だった」とコメントしている（『マルチチャンネル・オンライン』十一月三日）。

下院エネルギー・商業委員会では「〇八年十二月三十一日完了案」を示していることから上下両院の調整が必要だが、いずれにしてもデジタル化の完了は当初案より二年程度遅延する。

（金山　勉＝上智大学助教授）

メディア談話室

放火事件と記者教育

藤田博司

昨年夏、芸能番組プロデューサーによる制作費の着服が表面化して以来、NHKの不祥事はとどまる気配がない。今度は大津放送局の若い警察担当記者が十一件もの連続放火を繰り返した疑いで逮捕された。NHKの橋本元一会長は「基本的には記者個人に起因する問題」と言っているようだが、それで済むことかどうか。

悩み抱えていた新人記者

一連の放火は今年四月下旬から五月中旬にかけて大津市内で起きていた。火事の現場付近で繰り返し目撃された二十四歳の記者が五月に警察の事情聴取を受け、その後、病気を理由に入院し、十月下旬からは休職扱いになっていたという。

入局から一年余りの新人記者がなぜ、こうした重大な罪を犯すに至ったのか、誰しも気に掛かる。各紙がほぼ共通して伝えていたのは、この記者がおとなしくまじめな青年であったこと、しかし仕事の上でしばしば先輩記者から叱責を受け、「眠れない」「仕事がつらい」などの悩みを周囲に打ち明けていたことなどだ。先輩記者から叱責される場面は他社の記者にもたびたび目撃されていたといわれ、この新人記者が先輩記者に対する強い不満を漏らすこともあったという。事件を引き起こす前の記者が精神的に追い詰められた状態にあったことは間違いないところだろう。

橋本会長らNHK幹部の記者会見では、事件の背景に仕事や職場環境の問題があるのではないかとの質問が集中した。しかし橋本会長らは、他社の記者の前で先輩記者に叱責されたという報道について「一人前の記者になるための適切な教育がなされていた」と説明、「度が過ぎていたか（どうか）は、個人の受け止め方にもよる」と答えたという（『毎日新聞』十一月七日）。

たとえ先輩記者からの叱責が度の過ぎたものであっても、放火という犯罪行為の言い訳にはできない。しかし入局二年目の若い記者がこうした行動に走った動機の背後に、職場の人間関係や労働条件が幾分かでもかかわっていたとすれば、NHKとしては問題を「記者個人に起因する」こととして片付けることはできないだろう。

甘かった現状認識

ちょっと気掛かりなのは、記者が最初に事情聴取をされた五月から、警察に逮捕される十一月までの半年近い間、NHKは何をしていたのかという点だ。五月の入院後、上司が病院を訪れていたが、医師から事件に触れないよう求められたため詳しい事情は聴いていなかったという。七月には週刊誌が警察による事情聴取を報じていたのに、NHK独自に詳しい調査をした様子もない。その程度の対応で済ませられると考えていたとすれば、よほど問題を甘く考えていたのではないか。それとも、事件をできれば穏便に片付けたいという事なかれ主義が、多少とも幹部の気分の中に潜んでいたのだろうか。

警察担当記者が連続放火事件に関連して事情聴取を受けるという途方もなく深刻な事態を、NHK幹部が重大な問題と受け止めた様子がうかがえない。その現状認識の甘さはちょうど、昨年来の不祥事が続く中で、海老沢前会長の下での経営陣が視聴者の反発の大きさを全く理解していなかったことに似通っている。またいわゆる番組改変問題でNHKと政治家の関係が批判されたとき、放送前の番組内容について政治家に説明することを「日常業務の範囲内」と語ったNHK幹部の、ジャーナリズムの使命に対する認識の欠如にも共通している。

放火に走った記者の動機が十分に解明されていない今、NHKの職場環境や上司の責任を指弾するのは早計に過ぎるだろう。しかし警察による記者の事情聴取という事態から半年近い間、対応ら

しい対応をとらなかったＮＨＫの反応の鈍さは、厳しく批判されても仕方あるまい。

橋本新体制の下でＮＨＫは「新生」をスローガンに掲げて改革を進めようとしている。その意図は疑わないとしても、現実にこうした重大な問題に直面してお粗末な対応を見せ付けられると、「新生」への努力そのものにも疑いの目が向けられることになりかねない。

適切か記者の現場教育

もう一つ、この事件の報道で気になったのは、報道の現場での「教育」の在り方だ。各紙の報道によれば、問題の新人記者は、他社の記者の前で先輩記者に手厳しく「叱責」されていたという。一方、ＮＨＫ幹部は度が過ぎていたかどうかは個人の受け止め方次第と言いながら、「適切な教育」が行われていたと語っている。

確かに「叱責」と「教育」の違いや、「過度」と「適切」の区別は受け止め方によって異なるし、今回のケースが実際にいずれであったか、即断はできない。

しかしＮＨＫに限らず、他の新聞社などの地方支局に配属された新人記者たちの声を聞くと、やみくもに怒鳴り散らしたり、厳しい仕事の要求を突き付けたりするデスクや支局長の存在は決して例外的ではなさそうだ。これらの上司の態度が教育的な配慮によるものか、ただの身勝手な感情の爆発かは、当事者の若い記者たちが案外、敏感に見抜いている。

多くの場合、若い記者たちは理不尽な叱責にも黙って耐え、それぞれが何がしかの教訓を学んで成長していく。しかし中には、理不尽さに耐えられず、ジャーナリズムの仕事に見切りをつけて辞めていくものもある。

ここ数年、放送や新聞に就職した新人記者のうち、大学卒業後三年で同期入社の三分の一が辞めていく、とメディア企業の人事担当者から聞いたことがある。そのすべてが職場の人間関係によるものではないだろうが、職場での「教育」が何らかの形でかかわっていると考えた方がいい。

「志」ある記者選ぶ責任

放送や新聞の現場には、昔から鬼軍曹のようなデスクやキャップが珍しくなかった。が、昔の新人記者たちは、だからといって簡単に記者の仕事を辞めたりはしなかった。志があったから、根性があったから、とかつての新人記者たちはつい、言いたがる。

確かにそれも見当違いの見方ではない。最近の記者志望の学生たちの多くは、公務員や銀行、メーカー、商社などと併せて新聞社も受験する。彼らのすべてにジャーナリズムへの志を初めから期待するのは無理かもしれない。

しかし志を持った学生たちが少なからずいることも間違いない。ただ不幸なことに、現在の入社試験のやり方では、そうした志のある学生たちが選ばれるとは限らない。何十倍、何百倍という競争率を経て選ばれた人材が、企業側の期待する志を欠いているとすれば、それは選ばれる側より選ぶ側の問題でもあるだろう。

入社後の新人記者の教育にも問題はある。かつては支局の現場に、新人記者を訓練、指導する時間のゆとりがあった。

が、合理化が進んだここ十数年、そうしたゆとりが急速に失われ、先輩と後輩が人間的な付き合いを通じて仕事の技術を伝えていく場がなくなっていると聞く。かつてのように、新人記者を現場で実地の経験を通して育てることが難しくなっているように思われる。

多くのメディア企業にとって、より優れた人材確保の方法を編み出し、より効果的な記者教育の仕組みをつくることが、当面の大きな課題だろう。しかし実際にその問題が現場でどれほど深刻に受け止められているのか。本格的な事態改善に向けての確かな動きはまだ見えてこない。

今回の事件をＮＨＫ幹部は「記者個人に起因する問題」と見なしている。しかし、伝えられているような仕事の環境で「適切な教育がなされていた」というには無理がありそうに思われる。橋本新体制は、「新生」計画の一環として人材の採用や教育に関しても「まっすぐ、真剣」に見直す必要がありそうだ。他のメディア企業も、今回の事件を他山の石とすべきだろう。

（早稲田大学客員教授）

海外情報

英『ガーディアン』ベルリナー判に

欧州紙総コンパクト化に向かう

イギリスの高級全国紙の一つ『ガーディアン』が二〇〇三年九月十二日、これまでのブロードシート判から「ベルリナー判」と呼ばれるコンパクトな判型に変身した。九月に『インデペンデント』のタブロイド判がブロードシート判と並行して登場し、『タイムズ』も同年十一月にタブロイド判との並行発行に踏み切り、その後、両紙ともにタブロイド判のみに切り替えたのに続くもので、この結果、高級全国紙で大判を維持しているのは、『デーリー・テレグラフ』（以下『テレグラフ』）と、加えて経済専門紙の『フィナンシャル・タイムズ』の二紙だけとなった。

『ガーディアン』が採用したベルリナー判は『ルモンド』、スペインの『レプブリカ』、ドイツの『ターゲスツァイトゥング』などと同じ判型で、縦はタブロイドより十㌢ほど長いが、横幅はほぼ同じスリムな判型のため、満員列車の中などで読むのにも適している。記事の列数は八列から五列に減るが、フロントページには一つの記事と短信を幾つか収める程度のタブロイドよりも多くの記事を盛り込むことができる。

イギリスにはこの規格の新聞がまだ存在しなかったため、印刷機を海外に特注する必要があり、ドイツのメーカーが落札した。新たな印刷機はロンドンと、『ガーディアン』が一八二一年に創刊された都市マンチェスターに据え付けられた。

新紙面は全ページを四色でカラー印刷し、イギリスで最初の全面カラーの全国紙となった。活字の字体も独自なものに変え、新たにスポーツ・セクションを設けるなど、根本的な変身を遂げた。これまでのタブロイド判付録「G2」はベルリナー判の半分の大きさになった。

『ガーディアン』は先の両紙が相次いでタブロイド化した後、早くから将来ベルリナー・タイプに移行する計画を明らかにしてきた。変身の直前まで部数は『タイムズ』のほぼ半分に当たる三十四万部ほどに低迷していたが、コンパクト化初日の販売部数は、非公式の数字ながら四〇％上昇したという。最高経営責任者のマッコールは紙上で「この数字はわれわれの最大の期待をも超えた。とても喜ばしい」と述べている。

アラン・ラスブリッジャー編集長はベルリナー判を選択した理由について、「近年、リベラル・ジャーナリズムという『ガーディアン』のブランドは国際的に膨大なオンライン読者を獲得してきた。われわれの挑戦は、この地球的な規模の支持者を引き付けたジャーナリズムに忠実であり続けると同時に、読者はより小さな紙面を好むという認識をもって紙面を作成することである。タブロイドの持つ携帯性とブロードシートが持つ繊細さの双方を組み合わせたこの新しい紙面が、まさにそのような紙面に当たると信じている」と述べた。

来年には姉妹紙の日曜新聞『オブザーバー』も同じ判型になる予定である。

ところで、なおブロードシート判を維持する唯一の一般全国紙『テレグラフ』はコンパクト化にどのように対応しようとしているのか。オンライン情報誌『プレス・ガゼット』は『ガーディアン』の変身直前の時期に、『テレグラフ』もベルリナー判に移行するだろうと予想し、テレグラフ・グループの副会長による「シリアスな新聞のエッセンスを保ちながら、キッチンテーブルに座って新聞を読まない人々にも便利なサイズを備えた新聞――『テレグラフ』にとっても、これが目指す道だろう」との言葉を紹介している。

しかし『ガーディアン』の変身後、『テレグラフ』の編集長は「経済専門紙を除いた最後のブロードシートになることを非常に誇りに思っている」として、「われわれはディノサウルスではない。最後の偉大なブロードシート高級紙としてどこまで頑張れるか見てみたい」と述べた。

『テレグラフ』の未来は不確定だが、『ガーディアン』のベルリナー化は、ヨーロッパ各国新聞の変身が、いまや大衆紙、高級紙を問わぬ総コンパクト化に向かう「帰らざる川」の流れとなっていることを、一段と鮮明にしたのではないだろうか。

（広瀬　英彦＝東洋大学名誉教授）

海外情報

総ページ数が23％増える

中国の04年新聞発行

中国・新聞出版総署はこのほど、二〇〇四年の新聞発行状況を発表した。

八月三十一日付新聞出版報によると、二〇〇四年、中国で発行された新聞は千九百二十二紙、年間総発行部数は四百二億四千万部、総ページ数は六千九十九億二千万ページ、用紙消費量は三百五十万七千トンだった。

紙数は二〇〇三年秋の小規模紙の整理により前年比九・三％の大幅減となった。にもかかわらず、ページ数は二三・四％増の高い伸び、発行部数も五・〇％増と堅調だった。紙数、部数、ページ数とも、総じて省級紙の伸長が目立った。

紙数を規模別に見ると、県級紙が前年比七七・七％の大幅減（前年は七・三％減）。市級紙も四・五％減（同〇・六％増）。逆に省級紙は三・四％の増（同〇・七％減）。全国紙も二・四％増（同〇・五％増）。

部数は県級紙が五七・三％減（前年一・四％増）、全国紙も四・九％減（同二・〇％増）。一方で、省級紙は一一・〇％の大幅増（同五・一％増）。市級紙も五・七％増（同四・一％増）。

ページ数は県級紙のみ三四・七％減（前年一〇・〇％増）、市級紙は二八・四％増（同八・八％増）、省級紙は二五・二％増（同一九・九％増）、全国紙は五・一％増（同一七・〇％増）だった。

全紙を総合紙と専門紙に分けると、総合紙が九百四十一（前年比二一・八％減）、専門紙が九百八十一（同七・一％増）だった。

また、日刊紙数は四百九十九紙だった。なお、国際新聞発行者協会の定義による「日刊紙」（週四回以上発行）の数は九百六十三紙となった。

（木原　正博＝日本新聞教育文化財団）

中国の新聞紙数・部数・ページ数伸び推移（グラフ）

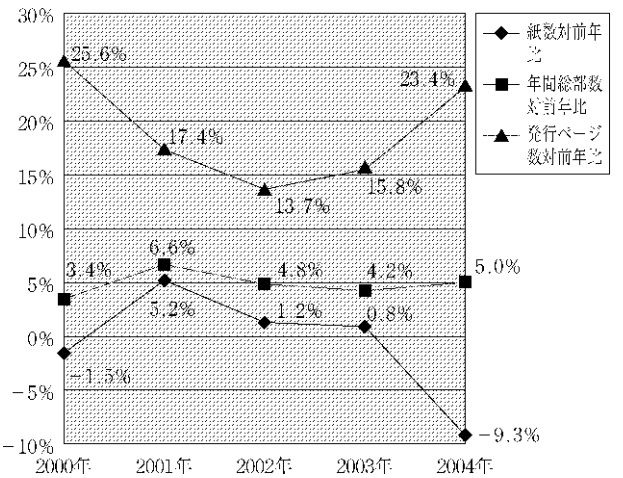

表1　中国の新聞紙数・部数・ページ数等

	紙数（紙）	平均期総部数（万部）	年間総部数（億部）	総印張（億印張）	発行ページ数（億ページ）	用紙消費量（万トン）	日刊紙数（紙）	週6刊紙数（紙）	週3未満紙数（紙）
2000年	2,007	17,914	329.29	799.83	3,199.32	183.96	436	234	（週3以下1,098）
2001年	2,111	18,130	351.06	938.96	3,755.84	215.96	464	251	（週3以下1,136）
2002年	2,137	18,721	367.83	1067.38	4,269.52	245.51	491	243	（週3以下1,130）
2003年	2,119	19,072	383.12	1235.59	4,942.36	284.18	506	249	（週3以下1,084）
2004年	1,922	19,522	402.4	1524.8	6,099.20	350.7	499	235	（週3以下959）

表2　2004年　規模別・分野別の紙数・部数・ページ数等（△＝マイナス）

	規模別				分野別	
	全国紙	省級紙	市級紙	県級紙	総合紙	専門紙
紙数(紙)	218	792	858	54	941	981
総部数(億部)	57.58	210.68	129.93	4.21	297.44	104.96
換算ページ数(億ページ)	589.72	3496.96	1985.16	27.32	5087.04	1012.16
紙数伸び率	2.4%	3.4%	△4.5%	△77.7%	△21.8%	7.1%
総部数伸び率	△4.9%	11.0%	5.7%	△57.3%	5.5%	3.7%
総ページ数伸び率	5.1%	25.2%	28.4%	△34.7%	25.7%	13.2%

プレスウオッチング

軍事的一体化が加速

米軍再編後の日米関係に危ぐ

自衛隊と米軍の一体化運用を盛り込んだ「在日米軍再編」中間報告が十月二十九日発表された。米国防総省は二〇〇一年以降、世界に展開している米軍配置の見直し作業を行ってきた。軍事技術の飛躍的発展によって、大部隊を世界各地に配置する必要性がなくなったとの背景があるわけで、「軍縮」の選択でないことは明らか。要するに、海外駐留を縮小しても米国の軍事的プレゼンスを従来以上に維持できるとの確信に基づくものだ。

中間発表の骨子は別項の通りで、米軍の世界戦略に果たす日本の役割が高まると言えるだろう。普天間飛行場の移設や沖縄駐留海兵隊約七千人のグアム移転、住宅密集地・厚木から空母艦載機部隊の岩国移駐計画など地元の負担軽減を考慮した点は認められるものの、米国の狙いが「米軍―自衛隊の一体化運用」にあると読み取れる。

限られた紙幅で論じるには、重過ぎるテーマだが、「一市民の疑問を提示する」観点で問題点の幾つかを探ってみた。

普天間飛行場は辺野古沿岸部に

昨年八月の米軍ヘリ墜落で、地元民を激高させた普天間飛行場。一九九六年（橋本龍太郎政権）に名護市辺野古沖への移設を日米が合意したものの地元との調整がつかず、九年もの歳月が流れた。今回〝振り出しに戻った〟形で名護市に白羽の矢が立ってしまった。しかし、最初の海上埋め立て案ではなく、米側の「浅瀬案」をのんで、キャンプシュワブ基地前の浅瀬を埋め立てて滑走路を造ることを強引に決定したのである。沖縄県や地元住民には相談も説明も一切しないまま決定したことに、稲嶺恵一知事をはじめ沖縄県民は怒り、「県外移転」を求める声が高まっている。

「こうした地元無視の拙速ともいうべきやり方が、米軍再編の目的が『沖縄の負担軽減』より『抑止力の維持』にあることを端的に示していると思う。その視点から、訓練などの本土移設を見ると、もう一つの意味『本土の沖縄化』が見えてくる。多くが自衛隊基地との統合や施設利用で、日米軍事提携強化の下地となる動き。これが小泉純一郎首相が昨秋、ぶち上げた『沖縄の負担を全国で』の正体だった」と、『毎日』「記者の目」（11・9朝刊）が喝破した通りの〝小泉強権政治〟である。防衛庁長官らが説得に狂奔しているが、またぞろ「沖縄振興策」をにおわせ〝アメ（カネ）〟と〝ムチ〟で地元を押さえ込もうとする魂胆が透けて見える。

「普天間移設とパッケージとされる北部への基地集中も問題である。再編に伴う沖縄の負担軽減策は中南部の基地の大半を北部に集約する形となっている。……人口密集地でない地域へ基地を移転することが、沖縄の負担軽減につながると考えるのはあまりにも安易である。沖縄の基地問題の解決はほど遠いと言わざるを得ない。北部への基地集中は地方を切り捨て、負担を押し付けるものにほかならない。沖縄の立場に立たない政府の姿勢が、県民を基地被害で苦しませている要因であることをしっかり認識するべきだ」（『琉球新報』10・27社説）との主張は、県民の声を代弁している。

また「日米両政府は那覇港湾施設や牧港補給地区などの全面返還を前提に協議しているが、キャンプシュワブの一部を軍港化する案が明らかになった」と、『毎日』十一月十三日朝刊が伝えた。那覇軍港を一方的に手放すはずはないとの予感が当たった。何もかも「負担軽減」は名目だけで、〝基地たらい回し〟にすぎないのである。

海兵隊のグアム移転費用を負担

沖縄に司令部を置く米第三海兵遠征軍の兵力数は約一万五千人で、中間報告によると約七千人をグアムなどに移す計画。住民感情に配慮したと受け取られているが、引き揚げ対象者は司令部要員や整備・補給に当たる後方支援要員という。約二千人の海兵遠征部隊、歩兵連隊や砲兵連隊、ヘリ五十機以上を持つ航空群などの実戦部隊は削減しないというから、司令部のグアム移転による米軍内部の組織替えにすぎない。中間報告には明記さ

れていないが、削減された後方要員の代わりに日本側の高速輸送艦を活用すると推測されている。

米国の対日交渉テクニックの巧妙さを痛感するが、中間報告の中に「日本政府は、このような兵力の移転が早期に実現されることへの沖縄住民の強い希望を認識しつつ、米国政府と協力して、これらのグアムへの移転を実現可能とするための適切な資金的その他の措置を見いだすための検討を行う」と明記した〝抜け目なさ〟に驚いた。『朝日』十一月六日朝刊によると「約七千人のうちグアムに移転するのは約六千人で、米側はグアムでの基地整備費などに五千億円前後を見込んでいる。日本政府関係者は『他国と違い、（沖縄の負担軽減という）日本側の事情で米軍が移転する』と説明しており、特別協定などで負担額を手当てする方針だ」と報じている。これと符節を合するように、R・ローレス米国防総省副次官は「海兵隊のグアム移転費は約三十五億ドルを大きく上回る予定」と、『琉球新報』ワシントン特派員に語っている（同紙11・10朝刊）。とんでもない話に驚き、筆者の調べた限りではドイツも韓国も、駐留米軍の移転経費など負担していない。一九七八年から米軍に払い続けている「思いやり予算」（〇一年は約六千億円）と同種の卑屈な日本外交の〝金銭的取引〟にあぜんとさせられるのである。

座間・厚木・横田・岩国基地での「日米防衛一体化計画」にも、隠された多くの問題点があり、日米安保条約の「極東条項」は完全に死文化してしまった。中間報告冒頭の「日米同盟に基づいた緊密かつ協力的関係は、世界における課題に効果的に対処する上で重要な役割を果たしており、安全保障環境の変化に応じて発展しなければならない」との記述の背後に、日本を米世界戦略の一員に位置付ける意図があることは明白だ。

〝自衛軍〟推進派の『産経』は「対米支援の拡大は、国連の基準である任務遂行を妨害する行為を排除する武器使用すら認めていない自衛隊で対応できるかを問うことになる。さらに集団的自衛権の行使を認めていなくて共同防衛が成立するのかという問題がある。米国防長官は『日本は国際システムから多くの利益を得ている』と指摘した。平和のコストをいかに担うかを自らの問題として考えたい」と、日米一体化推進の主張（10・31朝刊）を掲げているが、軍備強化をあおっているように感じられる。

横須賀港に原子力空母配備へ

最後に、「米軍再編中間報告」とは別の重要テーマ、原子力空母の横須賀基地配備について問題を提起したい。米国防総省は十月二十七日「〇八年から横須賀基地に原子力空母を配備する」と突然発表、通常型空母を要請してきた横浜市民を驚かせた。原子力艦船は千二百回も日本に寄港しているというが、原子力空母の配備は初めて。米側は「通常型廃棄に伴う配備にすぎない」と簡単に言うが、これまた地元への説明抜きの決定だ。

そもそも米海軍が、横須賀港と佐世保港を事実上の母港として自由に使用していることが腹立たしい。フィリピンのスービック港から撤収後、米海軍が「母港」にしているのは現在、キューバのグアンタナモ港と日本の二港のみという。グアンタナモ港は二十世紀初頭から、反米カストロ政権後も恒久条約を結んで租借し続けているのだから日本よりきちんとした関係だ。日本は講和条約後もずるずると使用を認めてきており、これまた奇奇怪怪。明らかに「母港」なのに、米海軍の「海外家族移住計画」との名目で日本政府が便宜供与を続けているのは、半従属国に甘んじているようで、情けない。

（池田　龍夫＝ジャーナリスト）

「在日米軍再編」中間報告の骨子

一、米軍キャンプ座間に米陸軍第一軍団司令部を改編して移設、陸上自衛隊中央即応集団司令部も移設

一、米軍横田基地に航空自衛隊航空総隊司令部を移設、日米の共同統合運用調整所を設置

一、米軍普天間飛行場をキャンプシュワブ沿岸部に移設

一、米第三海兵遠征軍司令部をグアムに移転、沖縄駐留海兵隊を約七千人削減

一、日本は有事関連法を踏まえ、米軍に切れ目のない支援を提供

一、共同作戦計画策定の検討の必要性や民間空港・港湾の米軍と自衛隊の緊急時使用を確認

一、米軍厚木基地の空母艦載機部隊を岩国基地に移駐

（ワシントン共同）

放送時評

放送界〝大揺れ〟のこの1年

NHK「民営化」にも動き

抜本的構造改革が必要

二〇〇五年は放送界にとって、誠に厳しい一年だった。不祥事続発による受信料不払いに打ちのめされ、懸命に「再生」の道をまさぐっているNHK。インターネット業界の大手企業が豊富な資金にもの言わせて株式を取得、「経営統合」の名の下に参入をもくろみ、その対応、買収防衛に腐心する民放キー局。〝護送船団方式〟によって繁栄してきた放送界が抜本的な構造改革を突き付けられているという実感がある。

ライブドア（堀江貴文社長）がフジテレビを狙ってニッポン放送買収を仕掛けたのは二月。裁判所まで巻き込んだにぎやかなマネーゲームの末、「名を取って実を捨てた」フジ、「実を取って名を捨てた」ライブドアという形で決着したわけだが、今度は十月、インターネット最大手の楽天（三木谷浩史オーナー）がTBSに経営統合を迫り、再びメディアウオーズの火の手が上がった。

十月十三日、楽天はTBS株式の一五・四六％を取得して筆頭株主となった上で、TBSに対して「共同持ち株会社設立による経営統合」を提案。「世界に通用するメディアグループ設立」をその趣旨に掲げた。TBSでは「唐突で心外」（井上弘社長）としながらも社内に検討チームを作り、楽天側に「株を買い増さないよう」要求した。

しかし、楽天は二十六日、TBS株式の一九・〇九％取得を発表。TBS井上社長は「威圧的だ」と不快感を表明し、一方で、敵対的買収で経営権を奪われることを阻むための安定株主増加を急いだ。取引先の大企業や全国の系列局によるもので十月末には六〇％に達しているという。

ライブドアの標的になったフジテレビの苦い教訓から、民放キー局各社は五月以降、相次いで防衛策を導入した。TBSの場合、①二〇％を超える買収があった際「新株予約権」を行使②三分の一超の保有を目的とした公開買い付け（TOB）の公告があった場合は「株式分割」を行う③社外役員や識者で構成する「企業価値評価特別委員会」を設置、同委員会が企業価値を損なう〝買収〟か否かを判断する。諸井虔（けん）委員長ら七人。

楽天がTBS株式保有を二〇％の一歩手前でとどめているのは、委員会による買収防衛策発動の指示を懸念したためと見られる。とにかく上記したTBSのガードは堅く、安定株主確保も成功しており、株式買いに一千百億円を投じた楽天に有利子負債の重圧はのし掛かる。一方で、プロ野球横浜球団のオーナーであるTBSの株式を、既に球団を持つ楽天が大量取得したことは野球協約違反とするプロ野球オーナー会議の意向も飛び出した。両社のトップ会談はまだ行われておらず、提案、質問書のやりとりだけで、時間の延引がTBSの戦術かどうかはともかく、状況が楽天に不利であることは言える。〝年の瀬決戦〟になるかどうか。

統合迫るネット企業をけん制

十一月一、二の両日、五年ぶりに大阪で開かれた第五十三回民間放送全国大会は、東京への対抗意識を踏まえた在阪五社の気負いが実って中身が濃く盛会だった。ここで日枝久日本民間放送連盟会長（フジテレビ会長）はあいさつの中で「放送には放送の、通信には通信の役割がある」と述べ、TBSに経営統合を迫っている楽天などインターネット企業をけん制した。そして「放送と通信が対立しているように見えるが、連携しながら新しいサービスを創出することが融合の姿」。

シンポジウムはタイミングよく「テレビとインターネットの融合に向けて～動きだした動画配信ビジネス」。パネリストは井上雅博ヤフー社長、小川善美インデックス社長、飯島一暢フジテレビ総合調整局長ら五氏で、当然利害、思惑の差は顕著に出たが、井上ヤフー社長は「最近〝あなたの会社は、どこか乗っ取るの？〟とよく質問される」と笑わせ、「ネットに期待されるのは特定のテレビ局だけでなく、いろいろな局のコンテンツ（情報内容）」としてネット企業とテレビ局が一対

一の関係を結ぶことに否定的な見解を示し、注目された。

シンポジウムはほかに「放送の公共性を考える～視聴者の声と放送の使命」「デジタル時代におけるラジオ～音声メディアの可能性を探る」。落語家・桂三枝師匠の記念講演「放送とともに40年」は、笑いの中に今のテレビが視聴率主義に走り、「現場にモノを作る情熱が少ない気がする」と批判をこめ、好評だった。

大会では恒例の日本民間放送連盟賞五部門・十六種目、合計百三件が表彰されたが、今回から設定された「日本放送文化大賞」の発表、贈賞があり、さながら〝表彰大会〟の趣だった。受賞作品はテレビ百六、ラジオ六十九の応募番組から選ばれ、以下である。

〔テレビ〕グランプリ（賞金一千万円）・フジテレビ「桜の花の咲く頃に」。準グランプリ（同五百万円）・中部日本放送「山小屋カレー～2004秋篇」。

〔ラジオ〕グランプリ（同三百万円）・南海放送「松山ロシア人捕虜収容所外伝～ソローキンの見た桜」。準グランプリ（同百五十万円）・エフエム東京「ザ・ライン～僕たちの境界線」。

行政の「競争原理」主導に不安

十月三十一日午後、小泉首相は内閣改造を行って第三次小泉改造内閣を発足させた。「サプライズのないのがサプライズ」と言われる〝改革続行内閣〟で平均年齢は六〇・八歳と高く、留任、横すべり、政策経験者の入閣を合わせ、各紙は一斉に「実務型」と書いた。

放送、電気通信を担務する総務相は、郵政民営化担当を兼ねる形で竹中平蔵経済財政相の横すべり。首相の側近として郵政改革に剛腕を振るい、「鬼の平蔵」〝鬼平〟とあだ名された。小泉政権発足時から続投するただ一人の閣僚である。

〝国民の電波〟の独占利用を特許され、放送法、電波法の囲いの中、放送行政のさじ加減ひとつでぬくぬくと巨大化してきた「最後の護送船団」の放送メディアが、郵政民営化をやってのけて意気盛んな竹中総務相の競争原理主義の前に、大きな転舵を強いられる可能性は少なくない。NHKは受信料不払い問題に端を発した「民営化論」の展開におびえ、ネット業界の殴り込みに防戦一方の民放は、「規制より資本主義的競争原理」の旗印が行政を主導するのではないか、と不安を隠さない。

民放大会でも日枝民放連会長は「民放とNHKとの二元体制堅持」をあいさつで強く訴え、民放の公共性、言論報道機関としての本質を重ねて述べている。NHKが民営化されて〝民放〟となっては一大事、ブロードバンドのデジタル時代に巨財をにぎったネット業者など通信業界が続々参入してはたまらない、という思いからであろう。

特にNHK。十月二十一日、二〇〇五年度上半期の事業収支を発表した。収入は、予算の想定を二百十七億円下回る三千百四十五億円。支出は経費削減の結果、予算を百九億円下回る三千百三十四億円となり、辛うじて収支均衡を保っている。事業収入の大半を占める受信料収入の減少は大きく、不払いの増加が続けば〇五年度通期では予算比約五百億円の減収になるという。NHKが中間決算の形で数字を発表するのは異例。報告を受けた経営委員会の強い指示を受けてのことのようである。

NHK橋本元一会長は九月の「新生プラン」発表のとき、「受信料制度はもはや時代に合わなくなっているというご指摘もある。受信料以外の新しい財源について検討する必要があると考えている」と語った。NHKも既に腹をくくっているわけで、ここにきてNHKの在り方を抜本的に見直す動きが政治の舞台に上がっているのは指摘されていい。

竹中総務相は就任会見でこれに触れ、「NHK民営化について、いろんな選択肢が議論され始めたところ。謙虚に耳を傾けたい」と語った。十月十九日には自民党「電気通信調査会」の通信・放送産業高度化小委員会が「放送の公共性に関する諸問題」をテーマに開かれ、NHK橋本会長がヒアリングに呼ばれた。また十月二十八日自民党議員十九人による「NHKの民営化を考える会」（会長・愛知和男元防衛庁長官）が発足した。放送法改正を検討し、来年の通常国会までに一定の結論をまとめるという。

（大森　幸男＝放送評論家）

調査会報総目次（平成十七年）

一　月（第五一〇号）

再選後のブッシュ政権を占う　小片格也
北朝鮮の体制転換も視野に　菱木一美
モスクワで初の「世界通信社会議」　山口　光
マスメ関連の裁判を見る(6)　佐藤英雄
【メディア談話室】宣伝機関と愛玩犬【プレスウオッチング】戦後60年の重い課題【放送時評】NHK経営委員長が交代【海外情報】①仏全国紙、深刻な経営難に②中国で横行する虚偽報道③米、名物アンカーが世代交代

二　月（第五一一号）

IT産業の光と影　湯川鶴章
今年の日本経済を展望する　長田浩一
中越地震に見る役所の支援ネット　上村章文
マスメ関連の裁判を見る(7)　佐藤英雄
【メディア談話室】津波報道とメディアの役割【プレスウオッチング】国連主導となった被災地救援【放送時評】注目されるNHK新会長の手腕【海外情報】①第3の道歩む独コンパクト紙②米ローカルTVに国際化の波③中国報道界の10大ニュース
平成16年10大ニュース

三　月（第五一二号）

「国際協調」で局面打開へ―米政権　軽部謙介
ウクライナ、EU加盟へ険しい道のり　折坂浩史
共同通信社が戦争写真展　新藤健一
マスメ関連の裁判を見る(8)　佐藤英雄
【メディア談話室】「番組改変」と「指南書」【プレスウオッチング】NHK「政治介入」矮小化するな【放送時評】NHKが初の減収予算【海外情報】①露のメディアグループ買収②パウエルFCC委員長が辞任
故水野富美夫画伯回顧展の案内

臨時増刊号（第五一三号）

第6回・通信社問題研究座談会
権力との間合い、距離とれず
　国策通信社「同盟」誕生と活動
江口　浩　有山輝雄　桂　敬一　田村紀雄　藤田博司　里見　脩　前田耕一
犬養康彦
「基調報告論文」　里見　脩
同盟通信と帝国日本
　戦時報道体制を検証する

四　月（第五一四号）

今年のプロ野球を展望する　荻田則夫
第2期ブッシュ政権と欧州　秋山民雄
「宗教」に揺れる欧州　小林恭子
マスメ関連の裁判を見る(9)　佐藤英雄
【メディア談話室】国民投票法案の中身【プレスウオッチング】メディア界揺さぶる難題【放送時評】問われるネット時代のメディア【海外情報】①墺最大の日刊紙支配権で裁定②再編・改革迫られる米新聞界③中国新聞経営回顧―04年

五　月（第五一五号）

ペイオフ解禁後の金融界　高橋勝洋
小泉改革の「中間決算」を見る　栗原　猛
マスメ関連の裁判を見る(10)　佐藤英雄
【メディア談話室】教科書報道の「公正」【プレスウオッチング】「平和憲法」試練の時【放送時評】初の減収予算が成立―NHK【海外情報】①プレス合併規制法が独議会通過②CBSのダン・ラザーが降板③中国、報道の職業倫理前面に

六　月（第五一六号）

デモの背景に日中双方の変化　塩沢英一
裁判員制度に理解を期待　渡邉文幸
英総選挙とメディア　小林恭子
マスメ関連の裁判を見る(11)　佐藤英雄
【メディア談話室】ブログと主流メディア【プレスウオッチング】歴史認識の溝、戦略的解決急げ【放送時評】アナログ停波に慎重論【海外情報】①EU加盟のリトアニア新聞事情②ABC、NFL中継から撤退③台湾、政治家の圧力に歯止め

七　月（第五一七号）

企業買収の最近の動き　中村恒夫
EU憲法批准の背景　橋本晃
変容進む香港の有料放送市場上原伸元
マスメ関連の裁判を見る(12)　佐藤英雄
【メディア談話室】ベール脱いだ匿名の情報源【プレスウオッチング】首相の靖国参拝、自粛論高まる【放送時評】際立つTV広告の伸び【海外情報】①止まらない米紙発行部数減②存続問われる中国「都市報」③ラトビアの新聞事情

八　月（第五一八号）

「核保有国」切り札にする北朝鮮　阪堂博之
問われるメディアの公共性　権田萬治
マスメ関連の裁判を見る(13)　佐藤英雄
欧州の火薬庫旧ユーゴを行く　増山榮太郎
フリーペーパーを考える①　山中茉莉
【メディア談話室】ホワイトハウスとメディア【プレスウオッチング】「沖縄」を語り継ぐ努力【放送時評】JR事故報道に批判集中【海外情報】①アナログ停波後は非常用に・米②新聞の販売網で熾烈な争い・中国③エス

トニアの新聞事情

九　月（第五一九号）

石油利権がイラクの混迷深める　不動尚史
英国生まれのテロ犯に当惑と驚き　小林恭子
マスメ関連の裁判を見る(14)　佐藤英雄
マッカーサー元帥を撮影した宮谷長吉　新藤健一
フリーペーパーを考える②　山中茉莉
【メディア談話室】「朝日対NHK」再検証【プレスウオッチング】権力と報道の緊張関係【放送時評】NHKの不払い117万件超える【海外情報】①オランダの日刊8紙が統合②視聴者投稿の番組編成目指す

十　月（第五二〇号）

米紙面から消える匿名情報源杉田弘毅
ネットと新聞が衝突する日　湯川鶴章
8月15日前後の北京　小林幹夫
マスメ関連の裁判を見る(15)　佐藤英雄
フリーペーパーを考える③　山中茉莉
【メディア談話室】小泉マジックとメディア【プレスウオッチング】前代未聞〝ハチャメチャ〟選挙【放送時評】受信料未払いに督促・NHK【海外情報】①伊『コリエーレ』紙に買収の動き②ご三家最後の名アンカー死す③取材費払えと大学教授・中国

臨時増刊号（第五二一号）

第7回・通信社問題研究座談会
同盟誕生へ〝外堀〟埋める
　満州国通信社の設立と意義
江口　浩　有山輝雄　桂　敬一　田村紀雄　藤田博司　佐藤純子　前田耕一
犬養康彦　佐藤純子
「基調報告論文」
「満州国通信社の設立と意義」

十一　月（第五二二号）

総選挙後の政局を展望する　吉田文和
伸び目立つ米フリーペーパー　佐藤成文
高句麗文化の神髄伝えた古墳展　井手和子
マスメ関連の裁判を見る(16)　佐藤英雄
フリーペーパーを考える④　山中茉莉
【メディア談話室】指導者のイメージ【プレスウオッチング】自衛隊撤収、決断の時【放送時評】NHK再生の「新生プラン」発表【海外情報】①ハリケーン報道で葛藤②独で巨大メディア誕生

十二　月（第五二三号）

多メディア時代のジャーナリズム　藤田博司
移民との共存に揺れる欧州　小林恭子
「共同通信60年展」を開催　田中紀志夫
マスメ関連の裁判を見る(17)　佐藤英雄
フリーペーパーを考える⑤　山中茉莉
【メディア談話室】放火事件と記者教育【プレスウオッチング】米軍再編後の日米関係に危ぐ【放送時評】NHK「民営化」にも動き【海外情報】①デジタル化完了2年の遅れ・米②英『ガーディアン』ベルリナー判に③中国の04年新聞発行
調査会報総目次（平成17年）

◇　◇　◇

定期連載執筆者＝【メディア談話室】藤田博司【プレスウオッチング】池田龍夫【放送時評】大森幸男【海外情報】金山勉　広瀬英彦　木原正博

◎偲ぶ会

㈶新聞通信調査会、㈶同盟育成会、同盟クラブ主催の「岩永・古野両社長はじめ旧同盟通信および同盟クラブ会員物故者を偲ぶ会」が十一月八日、ご遺族四人出席の下、東京・平河町の全共連ビルのマツヤサロンで行われた。

この一年間の物故者は十八人。開会の後、岩永裕吉、古野伊之助同盟通信社元社長を加えた遺影に向かい、出席者全員で黙とう。

次いで犬養康彦同盟育成会理事長（同盟クラブ会長）があいさつに立ち、岩永、古野両元社長の遺徳を偲ぶとともに「インターネットをはじめとする情報技術の想像を超える発展で、還暦となった共同、時事両通信社は厳しい時代を迎えている。情報のプロとして市民メディアにない深みのある情報の伝達が必要だ」と述べた。

この後、前田耕一新聞通信調査会理事長の発声で献杯し、懇親会に移った。

この一年間の物故者は次の通り。（敬称略、死亡年月日順）

柏木年一、池田将親、林昇、田々宮英太郎、梶川昭、石川英午、藤井英次郎、小沢嘉弘、横山兼光、渡邉孟次、小暮光三、古野雅美、本間文吉、井下博、大畑忠義、嶋村秀男、菅原幸三、先名正二

遺影を背にご遺族と犬養、前田両理事長

寄贈の書籍・資料⑱

中野嘉男氏から

・この人　吉田秀雄（永井龍男著、電通、昭和46年7月発行）

・電通通信史（波多尚電通通信史刊行会代表理事、昭和51年9月発行）

森本完氏から

・講演時報（時事通信社）昭和12年1～12月号、13年1～12月号、14年1～10月号、15年1～3月号、16年4～12月号

増山榮太郎氏から

・角栄伝説―番記者が見た光と影（増山榮太郎著、出窓社、10月30日）

共同通信社から

・60年の焦点（1945―2005）11月1日発行　・世界遺産　高句麗壁画古墳展

池田龍夫氏から

・崖っぷちの新聞―ジャーナリズムの原点を問う（池田龍夫著、花伝社、11月1日発行）

◇講演会

新聞通信調査会と同盟クラブは十一月二十八日、東京都港区虎ノ門の同盟クラブで講演会を開いた。講師は共同通信社外信部長の吉田成之氏。演題は「ロシアをめぐる内外の情勢」だった。

◎社友会

第48回共同通信社友会総会は十一月一日、東京都港区汐留の本社ビル（汐留メディアタワー）十四階の大会議室で、約四百五十人が出席して開かれた。

中野正彦同会会長のあいさつに続き、今年度新入会員、長寿会員の紹介、物故会員への黙とう、十七年度会計報告、社友会規約の一部改定案などが承認された。また、六月に就任した石川聰共同通信社社長があいさつ、同社が取り組んでいるさまざまな施策について概説した。

総会後、参加者は同ビル十一階のイベントフロアで開かれた同社の60周年を祝う「記念の集い」に加わり、現役の役員や一年ぶりに再会した人たちと親交を深めた。

長寿会員は次の通り。（敬称略）

米寿（十五人）＝波多江孝、熊木栄作、川村祐三、早川富子、鎌田安夫、落合博一、大沢正作、大野正、田中清市、内藤勝治、柄沢徳二、高井静江、近藤敏夫、鈴木智恵、佐藤太郎

喜寿（四十三人）＝江藤長俊、三沢善克、藤井悟、須藤直行、早野良治、関和子、小林省三、佐藤智子、伏見光夫、磯田辰雄、臼田昭三郎、中村英光、斎藤芳夫、大沢香、太田利夫、神谷光輝、箭野功、西崎哲郎、藤牧栄治、斎藤直照、犬養康彦、佐々木晨夫、野間秀剛、牛腸忠親、金沢淳伍、荒牧勝義、菊地弘、山本皎、松田基弘、開田武夫、木村正義、岡野知左右、福士忠一、大野留吉、昇昭三、小沢平俊、勝岡宣、田中順一、市原菊子、大熊茂雄、佐野重郎、鷲巣忠男、向後信代

目　次（十二月号）

多メディア時代のジャーナリズム…藤田　博司…1
移民との共存に揺れる欧州…小林　恭子…7
「共同通信60年展」を開催…田中紀志夫…8
マスメ関連の裁判を見る（17）…佐藤　英雄…10
フリーペーパーを考える⑤…山中　茉莉…5
【メディア談話室】
放火事件と記者教育……藤田　博司…14
【プレスウオッチング】
米軍再編後の日米関係に危ぐ…池田　龍夫…18
【放送時評】
NHK「民営化」にも動き……大森　幸男…20
【海外情報】
①デジタル化完了2年の遅れ・米…金山　勉…13
②英『ガーディアン』ベルリナー判に…広瀬　英彦…16
③中国の04年新聞発行……木原　正博…17
調査会報総目次（平成17年）……22

定価一五〇円　一年分一五〇〇円（送料とも）
発行所　財団法人　**新聞通信調査会**
〒一〇五―〇〇〇一　東京都港区虎ノ門一―五―一六（晩翠ビル四階）
☎（〇三）三五九三―一〇八一（代）
振替口座〇〇一二〇―四―七三四六七番
印刷所　株式会社　太平印刷社
©新聞通信調査会2005